

令和7年度第1回 市民公益活動サポートセンター運営協議会会議（要録）

日時：令和7年7月29日（火）午前10時00分～11時15分

会場：シルバー人材センターワークプラザ2階会議室

出席委員：山岡委員長、山口委員、山城委員、斉藤委員、平川委員、
藤崎委員、古賀委員

（欠席）：牧野副委員長、立崎委員、竹川委員

事務局職員：鴨志田所長（自治人権推進課長）、宮田副主幹、檜垣主査補、
富里主任主事

1 開会

10時00分 開会

2 所長あいさつ

市民公益活動サポートセンター所長あいさつの後、事務局職員の自己紹介。

この後の議事運営は、委員長にお願いする。

3 【議題】

【委員長】

委員長挨拶。

本会開催にあたり、佐倉市市民公益活動サポートセンターの管理及び運営に関する規則第14条第2項に、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と定められている。本日は、定数10名のところ7名の委員が出席しており、会議が成立している。

また、今回の会議の会議録の確認を行うのは、委員長の他、A（古賀）委員にお願いする。

（傍聴人無）

3 【議題】①施設利用状況について

【委員長】

議題①施設利用状況について、事務局に説明を求める。

(事務局から、資料①市民公益活動サポートセンター施設利用状況に基づき説明)

【委員長】

ただいまの説明について、質疑・ご意見を求める。

【A委員】

登録団体が徐々に減っているのは高齢化が一つの理由と思う。またコロナ禍の影響も大きかったと思われる。

→ **【事務局】**

登録団体数については、新規や抹消による結果の令和6年度末の数となる。

【B委員】

収入が結構ある。カラーコピーの値段を下げてもらえないか。印刷資料のカラー表示がやりやすくなる。

【A委員】

利用収入の内訳は何か。

→ **【事務局】**

内訳はカラーコピー、印刷代が主な収入です。6年度の実績で印刷が約63万5千円、コピー白黒が約11万1千円、カラーコピーが約30万7千円です。

なお、印刷機やコピー料金は市全体で決まっており、料金を下げるのは難しいと思われる。サポセンは支援員さんがフォローしてくれている。

【C委員】

登録団体が減っているが、利用者は徐々に増えている、現状にどういう見解、分析をされているか。

→ **【事務局】**

登録団体は153団体ですが、これ以外の団体の自治会等の公益活動団体の使用も増えている状況にある。サポセンをより知っていただいて利用して頂いて、さらに登録団体数が増えていけばと考えている。

【D委員】

私も団体で使用していますが登録はしてない。3月、4月の各団体総会の資料作りを行っている。簡単に印刷、帳合いができ、便利に使わせてもらっている。必ずしも登録団体だけでなく町内会等が多く利用しているので登録してないけれども使っている方も多いと思う。そのため利用料金が上がっているのでは。

【E 委員】

こちらでは施設利用料を取っていないのでしょうか。公民館等では施設使用料を支払うようですが、検討していないですか。

→【事務局】

サポートセンターについては今のところ施設利用料金を徴収することは検討してない。団体の交流の場であって気楽に来て頂きたい。

【委員長】

交流コーナーの利用人数は、わかりますか。

→【事務局】

6年度の交流コーナーの利用件数は899件、使用人数が2,509人です。

【F 委員】

印刷機の使い勝手がとてもいいとの話を聞くため、利用が促進できるようご配慮願えればと思う。

3 【議題】 ②令和7年度企画事業の進捗状況について

【委員長】

議題②令和7年度企画事業の進捗状況について、事務局に説明を求める。

(事務局から、資料②令和7年度 市民公益活動サポートセンター事業進捗状況に基づき説明)

【委員長】

ただいまの説明について、質疑・ご意見を求める。

【B 委員】

市民活動発表会の開催場所が変わると、参加団体等が変更になるのではないかな。

→【事務局】

参加を辞退する団体、新たに参加を希望する団体があると見込まれるため、再度募集をし直すような形になる。

【E 委員】

協働のまちづくり講演会ですが、これは一般広報とか、こうほう佐倉等で応募をかける予定か、定員等は決まっているか。

→【事務局】

こうほう佐倉に掲載予定。募集定員は 99 名。

【C 委員】

市民公益活動団体紹介冊子を 400 部発行しており、登録団体も増やしていきたいとのことだが、登録団体になった場合のメリットはなにか。登録団体ではなくてもコピー機を使える話もあったが。

→【事務局】

登録団体には、会議室の使用、市民公益活動補償制度の適用、各種情報の提供、情報サイトでの団体活動の紹介などのメリットがある。

【C 委員】

市民公益活動団体の登録条件はどうなっているか。

→【事務局】

団体登録の要件としては、規約等があり、10 人以上で構成、予算や事業計画があり、市内に連絡先や活動地域があり、継続的に活動を行う意思がある団体であり、申請をいただき登録決定をしている。

【C 委員】

市民公益活動団体の登録のメリットをもっと周知してもらえば団体数も増えることになると思う。

【C 委員】

市民公益活動補償制度のことですが、活動する人・ボランティアする人には適用になるが、一般参加者は適用にならないとの理解でよいか。

→【事務局】

イベント等での来場者・参加者については対象とならない。市民公益活動を行う活動者が対象となる。

【D 委員】

団体の活動状況の把握を年度末頃に行っているようだが、各団体の総会が 4 月から 6 月くらいまでであるので、団体紹介冊子の 6 月発行をもう少し遅らせる方法もあると思われる。

【F 委員】

市民公益活動団体の登録数には、市内にある各種団体やボランティア団体などの中でどのくらいの数、割合が登録されているのか。地区で地域食堂を去年の

8月から始めたが登録はされていない。団体登録も活動のPR、周知の手助けになろうかなと思うので是非登録を促していただきたい。

【A委員】

協働のまちづくり講演会ですが、平日なので、後日配信やネット視聴等も検討しても良いと思われる。また団体登録については社会福祉協議会のボランティア団体にも〇〇食堂等があり、全部がここに登録されている訳ではないと思う。

→【事務局】

市民公益活動団体の登録には申請をしていただく手続きとなっている。印刷機や交流コーナー等は団体登録がなくても使用できるが、登録団体になると各種事業の情報提供や情報サイトの利用を行うことができる。このようなメリットも含め周知を行っていく。

3 【議題】③その他

【委員長】

【議題】③その他ということで、本日の議題に限らず、市民公益活動に関連することでご意見やご質問等があれば、ご発言いただきたい。

【A委員】

11月30日の市民活動発表会ですが、物販や飲食を行う団体の募集は行っているか。以前は駐車場のスペースを使用したこともあった。飲食等が無いと人が来にくいとの話もあった。

→【事務局】

今回も飲食等を行う団体の募集を行っている。駐車場については去年並みの台数を確保するよう検討している。

【B委員】

サポートセンターの印刷機も使いやすく、支援員さんが手伝ってくれて非常にいい。大量に印刷する場合非常に助かっている。ぜひこれを維持してもらいたい。

【A委員】

ボランティア・市民活動相談会で各団体のボランティア募集を行うと情報提供がありました。高校生や若い人達にボランティアに来てもらえたらいいなと思っています。そういう声かけをして頂いたり、各団体のボランティア募集、情報を周知していただけるのはすごくありがたいと思っている。

【E 委員】

市民公益活動ポスター展ですが、実施する場所は年度により変更するのか。

→ **【事務局】**

ポスター展については、年度により実施場所を変更する。地域、地区ごとにバランスよくやっていくのが、良いと考えている。

【委員長】

事務局からの連絡事項等がありますか。

→ **【事務局】**

令和7年度第2回・次回の会議日程等について。令和8年2月又は3月頃に開催予定している。今回同様、委員の予定を事前に確認して調整する。

【委員長】

本日の議事は終了。委員の協力に感謝。進行を事務局にお返しする。

【事務局】

以上で、令和7年度第1回運営協議会を終了。

(以上終了)